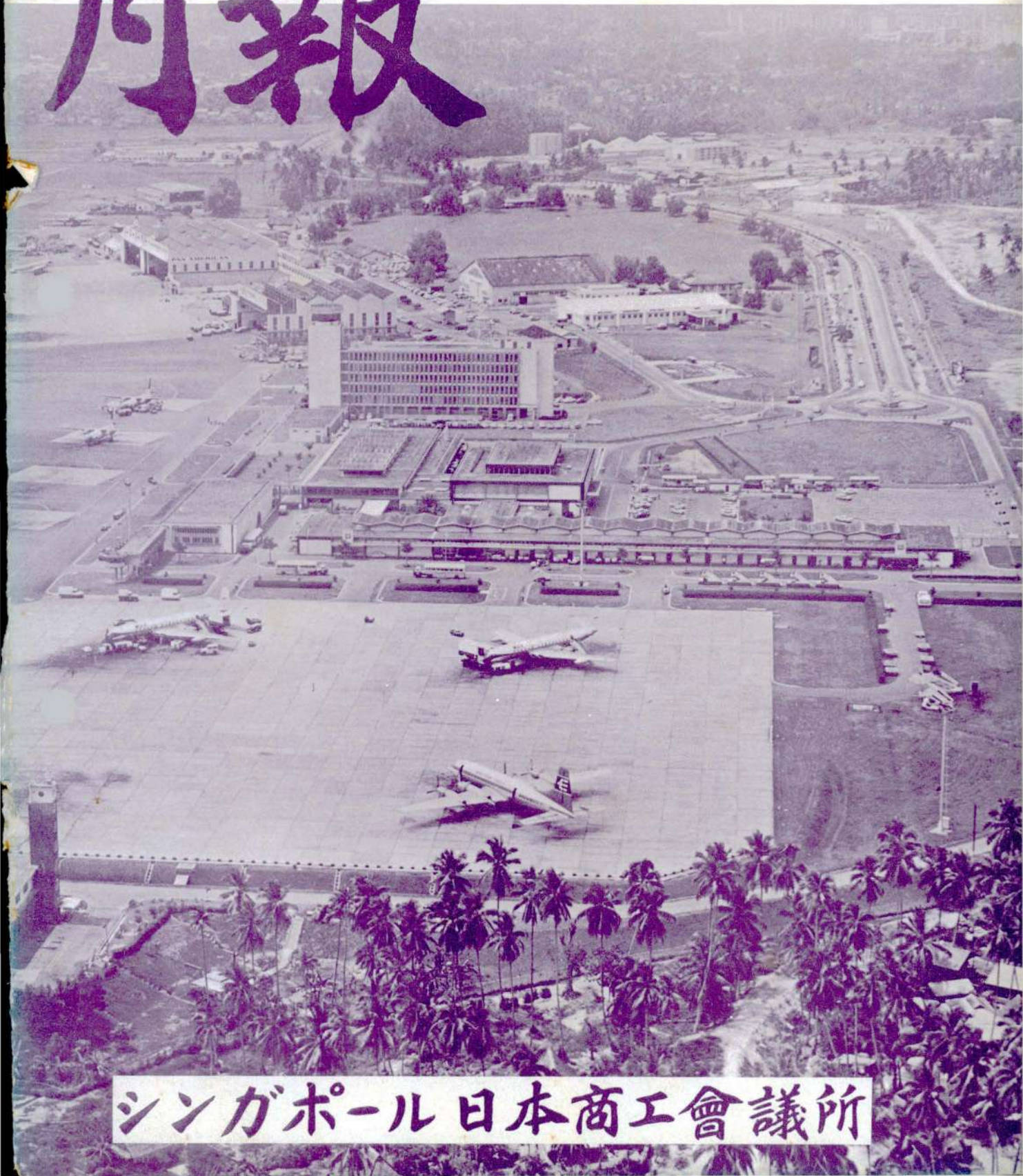


STRICTLY MEMBERS ONLY

M. C. (P) No. 3933

1972:11月號

月報



シンガポール日本商工會議所

目次

シンガポールの市街地再開発計画.....	1
----------------------	---

Mr. Alan F.C. Choe
Head,
Urban Renewal Department,
Housing & Development Board

海外技術協力事業団について.....	7
--------------------	---

海外技術協力事業団
シンガポール海外事務所所長
後藤教基

リー・クアン・ユー首相演説.....	18
--------------------	----

— 教育問題について —

今月の顔.....	21
-----------	----

理事会のうごき.....	23
--------------	----

部会活動.....	24
-----------	----

広報欄.....	25
----------	----

Printed by ABC Printing (Pte.) Ltd.

Typesetting by GREEN MOUNT, Tel: 804508.

シンガポールの市街地再開発計画

Mr. Alan F.C. Choe
Head
Urban Renewal Department
Housing & Development Board

みなさまはすでに、東南アジアとの関係におけるシンガポールの地理的條件をご存じのことと思いますが、この立地條件を生かして、シンガポールは、貿易、海運、商業の中心地となっており、さらに現在は、この地域におけるアジアダラーの中心地を目指しております。

市街地再開発はシンガポールの中心区域に限定して行なっております。市の中心地は、スラム街の除去と再開発を行なつうと、政府によつて決められております。Crawford St.では、再開発がすでに部分的に完了しております。現在、市街地再開発は、主として1,700 エーカーに限定されておりますが、この範囲を Orchard Road まで拡大することを検討するよう言われております。近々のうちに Orchard Road も市街地再開発計画のなかに織り込まれると思ひます。といひましても、何も、政府が Orchard Road に介入して土地を買い占めるといふことではありません。われわれの意図してありますのは、Orchard Road は再開発が活発になつてきておりますので、意義ある再開発にすべく、秩序立てるといふことです。

市街地再開発計画は、建替えのために全ての建物をぶつこわすといふのではありません。いい建物は沢山残したいと思つております。そして、全体として、生活環境を良くしたいと思つています。

ここで、再開発をどのように実施しているか、簡単にご説明申し上げます。

Pearl's Hill Reservoir の近くにあります Outram Prison、これはもと古い刑務所だったのですが、これをこわしまして、その区域にいくつかの新しい建物を建て、そして公園を建設いたしました。Pearl's Hill Reservoir も子供達が遊ぶ公園の一部に組み

入れられつつあります。

シンガポールに来てまだ日の浅い方に簡単にご説明申し上げたいと思いますが、シンガポールは非常に面白い所です。近代的な建物が沢山あるかと思えば、ゴチャゴチャした所も沢山あります。ゴチャゴチャした所というのは、Pagoda Street や Smith Street や Temple Street など主としてチャイナタウンにあります。北部にもまた、老朽化した家屋が沢山あり、道は屋台で完全にふさがれてしまっているような所が沢山あります。通行は不能ですし、休みの日などは人で一杯です。

政府の市街地再開発計画では、こういう屋台を一掃して、彼等を食べ物センターに集める。そして、老朽化した家屋は、これまた一掃して、そこに再開発計画を実施する、というものです。

ところで、再開発の手順は、老朽化した家屋を倒して屋台を道路から一掃するだけでなく、道路を拡張しなければなりませんし、近代的な衛生施設を整備たり、水道や電気を供給したりなどしなければなりませんので、誠に厄介でありむずかしいわけです。というのも、こういう老朽化した家屋は大抵100年以上たっているからです。なぜ、こういう家屋がこのように老朽化し、適切に維持、補修されないかと申しますと、それは、家賃統制法に原因があります。

才二次世界大戦直後の1947年に、住宅不足のため、シンガポール政府は、いわゆる家賃統制法を制定いたしました。この家賃統制法のもとでは、家主は家賃を上げることが出来ません。実勢価格の20%くらいしかとれませんので、家主は補修しないし、借家人は自分の家ではないから手入れしない、というわけで急速に老朽化してゆくわけです。

老朽化した家屋のなかに、昔は、下を店に使い、上で住んでいた、というのがあります。ところが何年かたち、持主は、商売だけをそこで続け、自分はどこかに引越し、住んでいたところを他人に貸すわけです。ところが、住宅不足がひどかつたものからです、借家人は、家を區切つて又貸ししていつたわけです。こうして一軒の家に10家族くらい住んでいる家もあります。ベランダは寢室に使われておりますし、道路わきは物置きに使われたりしております。なかは、水道施設も十分ではありませんし、非常に不衛生です。ですから、政府がこのようなスラムを一掃し、彼等に適當な所に家をあてがわねばならないのです。

市街地再開発計画のもとでは、移動させたい家族すべてに家をあてがう義務があります。住宅局の建てるアパートでは、1部屋のアパートが20ドル、2部屋ので40ドル、3部屋ので60ドルの家賃です。

こうした市街地再開発を推進するに当たり、市街地再開発局は、民間の参加を望んでおります。政府は主として、全体のマスタープランの策定や電気ガス、水道、電話などインフラストラクチャーの整備を実施するだけです。さらに、投資が魅力あるものにするため、インセンティブを與えます。投資家には、どういう建物を建てれるかがわかるように、プランやモデルを提供します。

シンガポールでは、われわれが売る土地には、水道、電気、ガス、電話等、全てが保障されております。地質調査もやつております。政府の役割は、こうしたことをやるほか、公営住宅、市場、学校、運動場、診療所など公共施設を整備いたします。こういうコマーシャルベースにのらないものの建設は政府がやります。ホテルやオフィスビル、ショッピングセンター、リクリエーションセンターなど、コマーシャルベースにのるものは民間に委ねたいと思います。

土地は入札によつて売却しております。この方法が最も公正だと思います。国民の誤解を回避し得ます。しかし、応札者の提示する値段だけでなく、応札者がその土地に何を作ろうとしているか、どういう経験をもっているかなど、多くの點を考慮して結論を出します。

ところで、再開発計画は、2つの目的にかなうように、政府は意図しております。ひとつは、申し上げるまでもなく、老朽化したスラム街をとり拂い新しい家屋や学校や市場などを建設することによつて住民の生活、勞働環境を向上せしめることであります。いまひとつは、經濟発展を図ることです。つまり、国民に雇用機會の増大をもたらすことです。

さて、われわれは、これまでに3箇所の市街地再開発計画に基づく土地の売却を行なってきました。ひとつは1967年に、ひとつは1968年に、もうひとつは1969年です。これら3回の市街地再開発區域の売却はビルブームをもたらしました。ご存じのように、シャントンウェイ、ゴールデンマイル、それに市の中心部でみられるのがそれです。

Conference HallやSIAビル(旧MSAビル)も市街地再開発計画に基づいて売却

された土地です。次のプロジェクトとしてシャントウエイで一番高いビルになるのが DBS ビルですが、これは日本の大林組がコントラクターとなつております。UIC ビル (United Industrial Corporation Building) は台湾の投資によるものですが、コントラクターは米国の会社です。米国の手による建設が早いのか、日本の方が早いのか、非常に興味をもつてみております。

Shenton House はホンコン、台湾、シンガポールの共同出資によるものです。建設は相當進歩しております。Shenton House の裏手に出来ておりますのが Shin Kwan Building です。これは、本部をホンコンにもつ船會社のものですが、ほぼ完成しております。もうひとつ、Robina House があります。Robina は日立造船と合弁で造船をやっております。ビルはほぼ完成しております。

シャントウエイではありませんが、OCBC本社ビルは、DBS より2階高い52階と、現在のところ、シンガポールで一番高いビルになる予定です。

こうしたビル建設は、將來のシャントウエイのマスタープランとして、1966年に計画したものです。今日、皆様のご協力のお蔭をもちまして、夢が実現しつつあります。あと2年すれば、シャントウエイは、職場として、あるいはショッピングに、あるいは散歩に、魅力ある場所になると思います。日本料亭も何軒か出来ることと思います。ICBビル周辺の建設中のビル間は、冷房付の陸橋で結び、道路を渡らなくともショッピングアーケードを歩けるようにする予定です。

われわれはまた、呉樂施設をも手掛けております。Kallang Parkに建設中のものがそれですが、これは、シンガポールで最初のアイススケートリンクです。ここには、40レーンのポーリング場も作られます。

さきほども申し上げましたように、われわれは、何でもかんでも古い建物を壊してしまうというではありません。古い建物でも良いものは残しておきますが、単に、歴史約あるいは建築学的な興味として残しておこうというだけではなく、そこへ観光客を集めるようにしたいと考えております。例えば、回教寺院の前の一區画をとり壊し、観光客のためのショッピングアーケードにしたいと思つています。従つて一階は、マレー料理やマレーの手工藝品店などにあてる積りです。また、チャイナタウンでも同じようなことを考えております。即ち、古い建物をとり拂い、中国風の建物を建て、象牙細工や翡翠や紙人形やチョウチンなど中国的な土産物売場を作るとともに、京劇

を常時見られる劇場も作る予定です。

さて、ラッフルズインターナショナルセンター開発計画についてご説明申し上げます。これは、シンガポールの開発計画史上最大のもののひとつです。2年程前、皆様にお話し申し上げましたが、いまだに着工出来ずにいるわけです。しかし、ようやく、ご存知の方もありますように、古いラッフルズスクールをとり壊しました。間もなく着工出来ると思います。この一面には82階建のホテル兼アパート、ショッピングセンター、55階建のビル、45建のアパート、5,500人収容しうる Convension Centre などを建設する予定です。

カランパークは、スポーツと娯楽のセンターにする予定です。ナショナルスタジアムは完成間近となつております。ここで、興味のありますのは、日本の丹下健三教授が二つの屋根付スタジアムの設計者に指名されていることです。間もなく着工にかけられると思いますが、多分、日本の建設業者が、この二つの屋根付スタジアムとスイミングプールを建設することになると思います。これらは、全て、1978年までに完成するよう計画しております。と申しますのは、ご存知の通り、1978年に、シンガポールは、アジア競技大会の開催地となります。さらに加えて、この1978年のアジア競技大会には、中国が参加することになると思います。そうなれば、永年疎遠になつていた中国の催物を見に沢山の人が集まると思いますので、ナショナルスタジアムだけでは足りなくなると思います。

私の説明からおわかりいただけますように、市街地再開発局は、市街地の再開発からスポーツセンターの建設まで、色々なことをやつておりますが、さらに、われわれは、マウントフェーバーに展望台の建設を計画しております。これは、回轉レストランをもつ、海拔1,000フィートの展望台で、1978年完成を目指しております。ここから Jardine Steps を経てセントサ島に至るケーブルカーは、現在建設中ですが、來年の8月には完成する予定です。このケーブルは1.6 Km に及び、地上200フィートの高さとなります。セントサ島へのフェリーボートのターミナルとして、Ocean Terminal Building を建設中ですが、これはホンコンのターミナルビルの倍の大きさになり、1000台の自動車駐車場が建設されます。従つて、セントサ島へは、マウントフェーバーからケーブルカーでも行けますし、また、Ocean Terminal Building まで車で来て、そこからフェリーを利用するという手もあります。

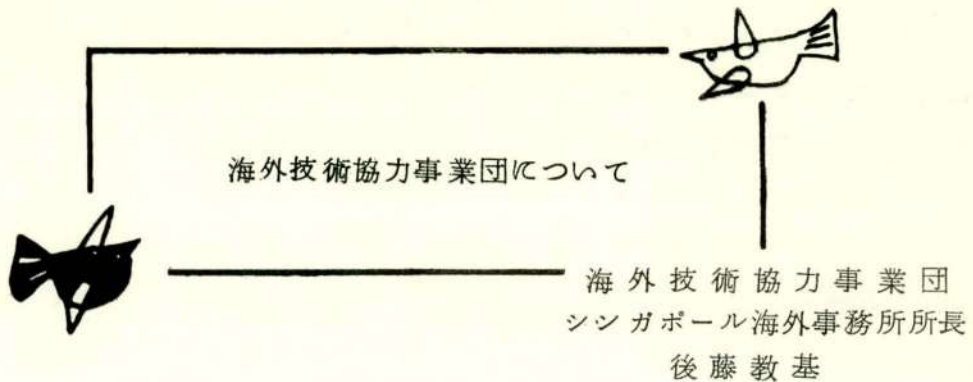
ここで、セントサ島の開発計画についてご説明申し上げます。現在、同島の開発は Sentosa Development Corporation の手で行なわれておりますが、われわれは、セントサ島の開発も、市街地再開発と同じように、公共的施設は国がやり、その他は民間に任せるように進言しております。で、これまでに、プロジェクトに関心のある沢山の日本のビジネスマンと話し合つてきました。そのなかには、東京のある會社で、ゴルフホテルを建設したいというのもあります。ご参考までに申し上げますと、18ホールのゴルフ場は98%完成しております。350万ドルかかつた水泳場は、油濁防止施設を備えておりますので、きれいな水泳場となります。このほか、同島には、ホテル、レストラン、ヨットクラブ、Gun Museum、Maritime Museum の建設など魅力的なアイデアが沢山出ています。ただし賭博場の建設だけはだめです。先程お話し申し上げましたゴルフホテルというのは、日本のゴルフ愛好家が団体できてゴルフを楽しむために利用するホテルです。また、日本のビジネスマンから出されているアイデアとして、ボーリング場の建設、深海で魚釣りするための Pressure Boat の停泊基地の建設、茶室を備えた日本庭園の建設などがあります。

シンガポールの観光促進費を国別にみますと、日本に、最大の促進費を使つております。シンガポールに来る観光客数を国別にみますと、日本はまだ才4位にとどまっておりますが、将来に期待しておりますだけに、セントサ島に対する日本のビジネスマンのアイデアに関心を寄せております。

最後に、セントサ島に対する投資の一般的な条件についてご説明申し上げます。才1は、土地は30年の期限で貸與されます。ただし、二度の更新が可能ですので、最大限90年となります。才2は、地価の支拂条件ですが、頭金が総額の20%、残りは、利子なしで10年間で支拂えます。才3は、固定資産税を、10年間、通常税率(36%)の1/3に軽減いたします。

以上、シンガポールの市街地再開発について簡単に説明してまいりました。説明しつくせなかつた点もあろうかと思いますが、これで一応終わらせていただきます。ご清聴を感謝いたします。

[本稿は去る10月24日開催の本所月例会における Mr. Choe の講演を、事務局において取り纏めたものです。文責在事務局。]



1. はじめに

「才2次国連開発の10年」の幕開けであつた70年代のはじめに、日本政府は対外援助問題について重大な方針をつぎつぎに打ち出したことは周知のところでありま

す。
たとえば70年5月東南アジア開発閣僚會議における愛知外務大臣の発言で「1975年までに国民総生産の1%を対外援助に振り向ける。」ことを公約しております。

ちなみに、わが国の1975年のGNPは、3,940億ドルと予想され、その1%は約39億ドルうち40%を政府援助として仮定するならば（総理の諮問機関である対外経済協力審議會の試算によるもの。1970年の政府開発援助の占める割合はわが国は総援助18.24億ドルのうち4億5,800万ドルであり25.1%である。これに対しDAC平均は46.3%）15億6,000万ドル（約480億4,800万円）となり、1972年度の海外技術協力事業団委託事業費の約5倍に相当する数字になります。

1970年7月、総理の諮問機関である対外経済協力審議會の中間答申は「技術援助を強化すべきである」ことを強調しており、技術援助は、開発途上諸国の経済、社会開発の主要な推進力である人的資源の開発や技術水準の向上に資することによつて開発途上諸国の自助努力をうながす一方、経済協力と結びついてその効率性を高めるといふ極めて重要な役割りをはたすものであることをあらためて指摘しております。

この中間答申は、開発途上国に対する援助として資金あるいは物資の援助も大切であるが、とりわけ必要なのは技術者、管理者等能力ある人材の供給および養成である

ことを指摘し、対外経済協力政策の支柱に技術援助をおくなど、今後の対外経済協力に対する新しい構想と展開の必要性を示唆したものと見えるでしょう。

2. 海外技術協力事業団設立の経緯とその歩みについて

海外技術協力事業団（OTCA）は昭和37年6月30日に「海外技術協力事業団法」にもとづき設立された外務省所管の特殊法人であります。

OTCAの設立に先立ち、わが国の政府ベースの技術協力は昭和29年にわが国がコロンボ計画機構に加盟したのを契機に始められました。その事業の実施は「アジア協会」「ラテンアメリカ協会」「国際建設技術協会」「メコン河総合開発調査会」などの各種団体に分散委託されておりましたが、業務遂行上非能率であるばかりか、不経済であり、かつまたわが国の対外経済協力の強化が国際的な要望となり、開発途上国に対する技術協力を総合的かつ効率的に実施する体制の確立が強く要望されるようになりました。

このような情勢から対外経済協力審議会において新機関設立の問題がとり上げられるところとなり、政府、自民黨でもこの問題を検討した結果、才40国会に「海外技術協力事業団法」が上程されるにいたつたものであります。

したがって海外技術協力事業団は政府ベースの技術協力の唯一の実施機関であり、事業費は全額政府よりの委託費、即ち国費であり、事業の実施については外務省の監督をうけております。

その後OTCAは、わが国の経済成長および国際的地位の向上などによつて、毎年その予算規模、業務内容、技術協力対象地域を拡大して現在にいたつております。

例えば事業予算は昭和37年度の16億5,400万円から47年度の126億8,400万円へと約7.5倍強に増額しております。

事業内容についても、発足年初の研修員受入れ、専門家派遣、海外技術協力センター設置、および開発調査の4事業に加え、39年に機材供與事業、41年に医療協力事業、理科教育事業、42年に農業協力事業、一次産品開発事業をスタートさせております。

このように事業の拡充が図られるに伴い、国内研修施設も現在では名古屋、大阪、東京国際研修センターに加え茨城県内原の農業研修センターおよび神奈川県三崎の水

産研修センターと5カ所を数えております。

海外事務所につきましては、本年現在、マニラ、サイゴン、バンコク、シンガポール、ジャカルタ、ニューデリー、テヘラン、ケニア国ナイロビ、と8事務所を有し、一時閉鎖しておりましたブノンペンおよびバングラディシュ国ダッカについては再開準備を進める一方、現在メキシコ国に新事務所の開設準備中であります。

3. 事業の概要

OTCAの実施しております事業の概要は次の通りであります。

(1) 研修員受入事業

この事業は、開発途上国の中級および高級技術者を、その国政府の要請によりわが国に受入れ、技術の研修、新知識の習得あるいは再訓練を行ない、開発途上国の経済的、社会的発展に寄與し、あわせて日本の産業、文化を紹介し、両国の友好親善に役立てることを目的としております。

これらの受入れは、コロボ計画、中近東・アフリカ技術協力計画、中南米技術協力計画、その他アジア地域等技術協力計画、原子力計画、国連計画、政府一般要請計画および賠償による計画に基づいて行なわれております。研修分野は広範にわたっており、その中で特に、農林水産、一般行政、軽工業、電気通信、建設などの分野が多く、地域的にはわが国との地理的、歴史的、経済的関係の深い、アジア地域が圧倒的に多いが、その他、アフリカ、中近東、中南米地域にもおよんでいます。

研修の方式には、わが国であらかじめ設定した研修プログラムにそつて各国から参加希望者をつのる集団研修と、各国の独自の要請により研修させる個別研修に分けられますが、昭和47年度においては2,000名の研修員の受入れを計画しており、そのうち集団研修は109コースを実施する予定であります。研修員としての資格は、研修コースの内容によつて異なりますが、各国において経済社会開発の中心となる人びとを対象としているため各国官庁の中堅職員が多数をしめております。

受入研修員は、セミナー参加者、視察および見学者、研究者、技術技能研修者等に大別されるが、それぞれ事業団におけるオリエンテーションを受け

たのち、事業団の研修機関、政府の試験研究機関、大学、民間の企業、訓練所等の各機関において、研修プログラムに従って研修を行なっています。

事業団自体の研修、宿泊施設としては、さきにのべたように東京国際ナショナルセンター、大阪国際研修センター、名古屋国際研修センター、内原国際農業研修センター(茨城)、三崎国際水産研修センター(神奈川)が設けられています。

事業団は、これら研修の計画立案その他研修管理全般の仕事を受けもっており、この研修管理の一環として、研修員に対する日本語教育を実施し、また研修員に対する帰国後のアフターケアも鋭意進めておりその具体的措置としては、帰国研修員との交流、技術相談、わが国技術協力の動向等を記事とした「 KENSHU-IN 」誌の送付、機材の供與、帰国研修員の同窓會活動への協力を行なっています。

(2) 専門家派遣事業

この事業は、東南アジア、中近東、アフリカ、中南米地域の開発途上国および ECAFE、東南アジア漁業センター等の国際機関に対し、コロンボ計画、中近東・アフリカ技術協力計画およびその他アジア地域等技術協力計画に基づき、専門家を派遣し、各国の政府関係機関、試験研究機関、事業所、学校、指導訓練機関等で計画立案、調査研究、指導、普及活動、助言等の業務を行なうものであります。その他、相手国政府が経費を負担して招へいする専門家の推せん、給與の補填等の業務および国連への専門家の推せん業務も実施しております。派遣専門家を業種別にみると農林水産、電気通信、土木建設、軽工業等の分野が多く、また、地域的にみると、アジア地域が圧倒的な比率を示しております。専門家の派遣にあたっては相手国の要請に基づき、関係政府機関等と打ち合わせて、適格者の推せんを依頼するか、あるいは事業団自体において登録している者の中から適任者を人選して決定し、派遣前に現地事情その他のオリエンテーションおよび語学、技術等の研修を十分行なっております。またこれら開発途上国に派遣された専門家が任国において技術協力業務に専念し十分な成果をおさめるよう、派遣中の専門家との連絡を密にし、その指導管理に万全を期するとともに、帰国後のフォローアップ

にも意を注いでいおり、また、事業団と派遣専門家とのコミュニケーションを強化するため、機関誌「エキスパート」を定期的に発行しています。

(3) 海外技術協力センター事業

この事業は、相手国政府との間で締結した協定に基づき設置されるものでわが国からは技術者と機材を送り、相手国側が土地、建物等を提供し、現地に所要の施設を設け、技術の訓練、演示、研究等を行なうものです。

シンガポールの場合は、1972年10月14日、5年間の協力ののち協定の終了した原型生産訓練センター（PPTC）があります。

センターは通常、3カ年間の協力期間の後相手国側に引き継がれることになつておりますが、多くの場合相手国の要請により協力期間を延長しております。なお、これまで設置されたセンターは、いずれも相手国側への引継ぎ後も順調に運営されておりますが、相手国の要請があれば引続きコロンボ計画等により専門家を派遣して協力を続けております。

このセンター事業は、昭和32年に開始されたもので、現地において直接多くの人びとを対象とし、かつ、現地の実情にあつた方法がとり得る利点があり、そのデモンストレーション効果も大きいという点で極めて有効な技術協力の方式であります。

海外技術協力センターは、当初は技術者の訓練を主な目的として設けられましたが、その後、研究を目的としたものや、技術の演示を目的としたものなど多様化してきており、そして対象業種としては、小規模工業、農業、漁業、道路建設、繊維工業、水産加工、電気通信等が主なものであります。

(4) 開発調査事業

この事業は、開発途上国の経済開発に重要な役割を果す産業基盤等の公共的開発計画に関し、その国政府の要請により調査団を派遣してコンサルティング協力を行なうものであります。概括的な現状調査と精度の高いフィジビリティ・サーベイにわたり、また調査対象は1国のみ開発プロジェクトの場合とECAF E が推進するメコン河総合開発計画およびアジアハイウエー

計画調査或は広域通信網建設調査のような地域開発プロジェクトの場合もあります。また対象分野も農林水産資源、鑛物資源、工業、港灣、道路、鉄道、電源開発、橋梁、都市計画等多岐にわたっており調査結果は、報告書にまとめられて勧告のかたちで日本政府と相手国政府に提出されます。

(5) 医療協力事業

この事業は悪疫と疾病に悩む、アジア、アフリカ、中南米地域の開発途上国に対し、医療技術をもつて協力をし、これら諸国の保健衛生面の改善に資そうとするものであります。従来から医療分野に関する技術協力は研修員の受入れ、専門家の派遣、機材供與等の方式で小規模に実施されてきましたが、昭和41年度に新規事業として約3億5,000万円の予算が計上された結果、事業規模を拡張し、醫師、看護婦や医療チームの派遣、病院、醫學関係研究所への協力、病院の設立運営などを行なっております。

(6) 農業協力事業

この事業は開発途上国の經濟開発における農業の重要性が再確認され、特にアジアの農業についての地域的協力の活発化に伴い、従来から行なってきた研修員受入、専門家派遣等による協力方式に加え、昭和42年度から新たに「農業開発のためのプロジェクト協力」を実施することになったものです。すなわち、土地基盤の整備と營農技術の改善を目的とする農業開発プロジェクトに対し、当該プロジェクトの調査、計画、実施設計、營農体系の組立てとその普及指導、必要な資金のあつせん等について総合的に、かつ、一貫して協力するものであつて、相手国の農業生産の増大と農民所得の向上に寄與しようとするものであります。

(7) 開発技術協力（一次産品開発）事業

この事業は、開発途上国の貿易拡大に資する一次産品開発のための技術協力であり、開発金融その他開発輸入事業の仕組とも密接な関連のある事業であります。事業の内容は現地に基地を設け、基地要員として農業、流通經營

等の専門家を長期間派遣するとともに展示、試作用の肥料、農機具等を供與して、とうもろこし、ソルガム、油糧種子等の一次産品の栽培技術、施肥等の技術協力を実施するものであり、さらに肥料、生産物の流通機構改善等についての助言、対象一次産品の輸出に関するあつせん、開発資材の購入およびそれに必要な資金の貸付けのあつせん等の業務を行なうものであります。

(8) その他の協力事業

(イ) 理科教育等海外協力事業

この事業は、開発途上国に対する教育協力の一環として、それらの国々で特に遅れている理科教育に協力するもので、業務内容は主として中学、高等学校の理科教員の再教育を目的とし、これに必要な教材の供與、専門家の派遣等を行なうものであります。従来、研修員としてわが国の教育事情、制度等を視察、研究する者はあつたが、わが国よりこれら諸国への専門家の派遣は極めて少数にとどまっていたことでもあり、且つ最近の国際動向から今後ますますこの分野での協力の比重が大きくなりつつあります。シンガポールについては、過去物理、化学の分野で3回協力しており、明年1月才4回目、協力を行う予定です。

(ロ) 機材供與事業

この事業は、開発に必要な機材、設備等の不足に悩む開発途上諸国に研修員受入、専門家派遣、日本青年海外協力隊事業等と関連するものに必要な機材等を贈與し、開発を効率的に推進しようとするもので、各国から「人と物との組合せ」援助として期待されており、供與される機材の種類も農機具、工作機械、漁具、冷凍魚運搬車、電子顕微鏡、電気通信機器など多岐にわたっております。

(ハ) 国連諸機関及び国際機関に対する協力事業

国連諸機関に対する協力業務は、国連の通常技術援助計画および国

連開発計画に基づき国連が採用する専門家の推せん業務および国連技術協力に関連する機材をわが国で調達する際のあつせん業務等があります。その他国連の経費による研修員の受入事業国際機関より委託を受けてこれに対する専門家すいせん業務、資材調達業務を行なっております。

(9) 日本青年海外協力隊事業

この事業は、技術をもつたわが国の青年男女を開発途上国に派遣して、相手国の人びとと生活と労働をともにしながら、その国の経済的社会的開発、民生の向上に協力することを目的とするものであります。

隣国マレーシアに対しては農業等約100名の隊員を派遣中です。

(10) 関連事業（企画調査、情報管理、広報等）

技術協力事業を効率的に推進するためには、十分な事前の調査研究、事業効果の把握の上に立つた策定が必要であり、さらに官、民関係機関の理解と協力が不可欠であります。このような観点から事業団は技術協力の実施に関連する企画、調査、情報管理、広報、語学研修等の業務を行なっておりその主なものは次のとおりであります。

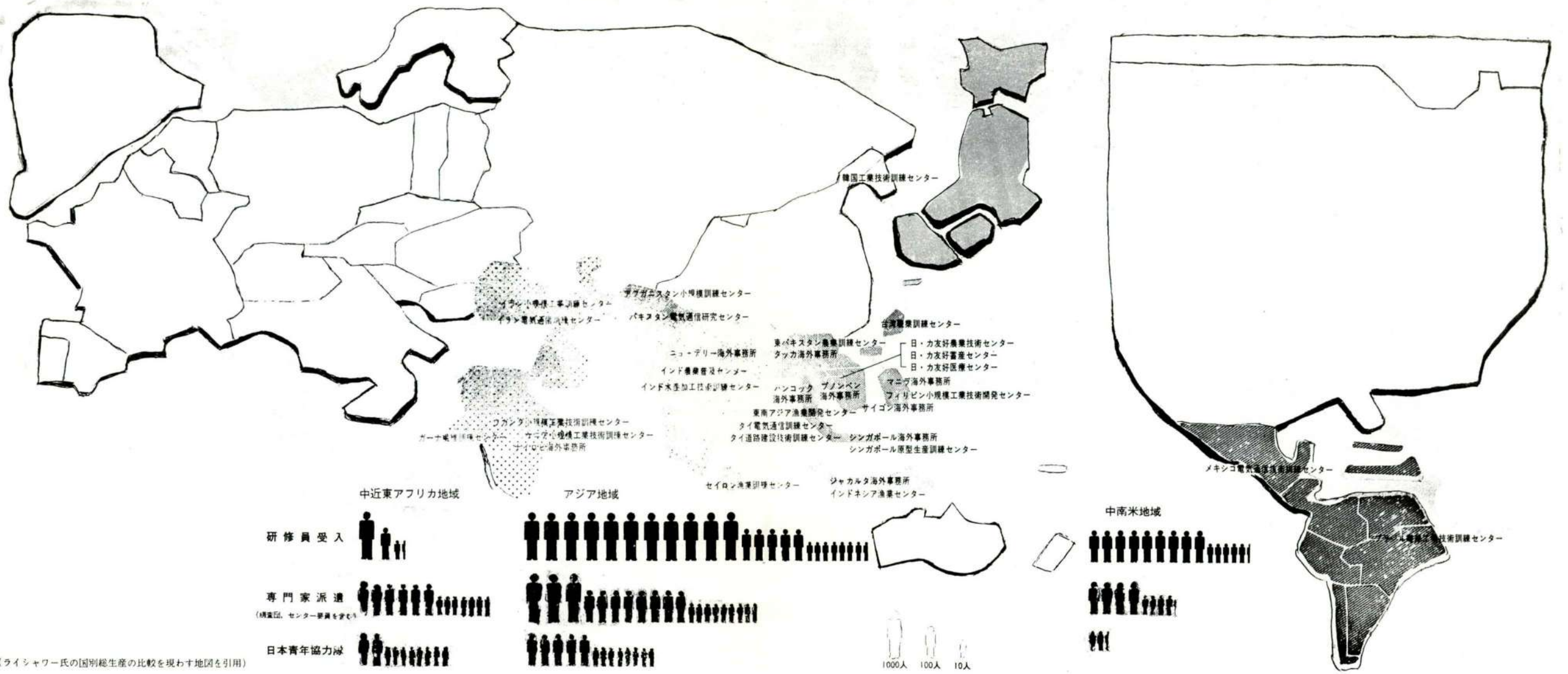
- (1) 技術協力の効果的実施のために対象諸国の経済開発計画、開発プロジェクトの動向、技術水準、そのほか文化的、社会的諸環境を十分に認識把握することはきわめて重要でありこの意味から事業団は、常に各関係機関と連繫をとり業種別、地域別の調査研究につとめております。
- (2) 技術協力の効果測定、その方法論などむずかしい問題がありますが、事業の計画の段階及び進捗中において評価を行ない、事業が効果を発揮し、現地住民の経済、福祉の向上に寄与するよう調整することに努力しております。
- (3) 月刊誌「海外技術協力」等各種刊行物、パンフレットの発行、ラジオ、テレビ放送、展覧會、講演會の開催等を行なっているほか、映画等を作成し、広報につとめております。また來日研修員の活動状況や海外で活

躍する専門家の状況等の寫眞を各テレビ、新聞社、雑誌社等に提供し広報に役立てております。

海外広報としては、來日研修員、派遣専門家等の活動状況寫眞等をコロンボプラン事務局はじめ在外公館に提供したり、又は海外各地で催される展覽會等に提供しております。また、国際機関をはじめ諸外国の図書館、大学に印刷物を送付しております。

- (4) 技術協力に必要な各種情報を各方面から入手しこれを整理し、今後の協力実施の参考に資するとともに関係方面への利用に供しております。
- (5) 事業団は、国民的基盤に立つて技術協力事業を推進する立前から広く民間の贊助をあおぐ贊助會員制度を設けており。現在わが国の經濟界の中心をなす主要企業が會員に加入しており、會員とは講演會、懇談會の開催、あるいは出版物の配布等を通じ、その鞏帯を強めるとともに各種の協力をお願いしております。





(ライシャワー氏の国別総生産の比較を現わす地図を引用)

この数字は46年3月現在のものです。

リー・クアン・ユー首相演説

— 教育問題について —

本稿は、去る11月10日開催の英語学校教員連合会才26週年記念レセプションにおいて行なわれたリー・クアン・ユー首相の演説の要約です。

* * *

われわれが一部の国家のようにアメリカ人やイギリス人を盲目的に模倣し、ニセ物の英語しか話せず、自己の基本的価値概念、および文化さえもたないとすれば、私は、このような社会や国家は全く建設して行く価値のないものと考えている。それゆえ、われわれは、次の世代の教育については、少なくとも母語によつて、十分な基本的価値概念および文化を傳達するようにしなければならない。そして、人は人、自分は自分ということをもまず理解させなければならない。

(1) 教師の任務

30年前のシンガポールには、われわれが今日享受しているような機会均等はなかつた。そのため、能力があり、社会に貢献しようという多くの人々は、教師という職業に身を投じた。彼らは、独立を求める戦争においても偉大な貢献をし、かれらの多くは、今日、社会的指導者あるいは政治的指導者となつた。

現在、小学校は無料であり、中学校もまた、安い授業料、各種の奨学金を支給するという特典を設けているが、このような教育の普及によつて、学生の選抜方法も完全に変わつた。そのため、教師という職業には、最もすぐれた人材を選ばなければならず、以前に比べ困難になつた。私が諸君に提起したい問題は、諸君が、職員組合の活動家として関心をもつだけでなく、人の師としての任務にも、強い関心を持つてほしいということである。

現在、英語学校の教師は、約9700人で、中国語学校の教師は、約6000人と

なっているが、この傾向が続けば、諸君の勤務する英語学校があきらかに優位を占めるであろう。

この事実は諸君の責任をさらに重くするであろうし、とくに混乱した価値概念および利己主義から生まれる気風が、多くの先進英語国家の人々の中で悪い影響を及ぼしていることを考えるとなおさらである。たとえば、先進諸国の教師のストライキなどで見られる社会的失調がそれである。

職員組合としての諸君の任務は、教師が公平に物質的報酬を受けとることを保証するということであるが、70年代のシンガポールの状況から考えて教師の社会的地位はさらに向上するものと考えられる。

教師の賃金は、商売人が得る金に比べればやはり少なく、有能な人材を教師として迎え、中堅教師をふやしてゆくには、大衆の教師に対する尊敬の念を高めなければならない。

こうした中堅教師が増えることで、われわれの高度な教育水準も維持されて行くのである。

(2) 質の向上

今後5年間でわれわれは、すべてについて質の向上を重視しなければならない。学校において、質の向上という問題をいかに処理するか。教育部の専門家は、すでにその成果があらわれていると指摘している。

たとえば、1971年、小学校を卒業したもののうち、53% (47000人) が中学入学の資格試験に合格したが、今年は62% (53000人) が合格しており、中学生の数は6000人多くなった。この原因を調べてみると、教師の質の向上、地理、歴史が試験科目からはずされ、才一、才二語学および理数科目の試験範囲が軽減されたことの二つによるものようだ。

現在、われわれは、6000人増えた学生の問題、たとえば、教室の不足、教師の不足などをどう処理すべきか。

財政部が提案しているように、学生数を一定限度に制限するという方法は、まことに簡単ではあるが、私としては、このような方法をとるよりも臨機応変に、現在6000人増えたことを前提にして問題を解決すべきだと考える。

(3) 教育問題解決の方策——とくに言語教育について

才一の基本目標は、長期的に見ると出生率を低下させるということである。

才二には、国家目的に沿って、教師の質を高め、現在わが国の直面している言語問題に対して効果的な教育を行なうことだ。

教育問題は、イギリス・フランス・ドイツなどの単一語国家においても、困難なものとなつているが、多言語国家のわが国においては、さらにむずかしい問題である。すなわち、中国人学生にとつて、英語もマンダリンも決して母語ではなく、家庭では、概して、それぞれ父祖の出身地（広東、福建）の方言を使つている。ここに困難な問題がある。

そこで、語学教育についてはまず「聞く」「話す」を重視し、その後「書く」「読む」を教え、英語、マンダリンのうちから一つを選ばせて、自己の思想を傳達する手段にさせることが最良の方法であるとする。

子供たちに、たとえば中国人であれば孔子の經典、マレー人なら民間傳説、あるいはインド人にはタミール語の詩を、完全に理解できなくとも、母語を通じてその民族の基本的価値概念および文化を教え、理解させることはできるであろう。

ドイツ・フランスなどでは、ドイツ語・英語あるいはフランス語・英語の二カ国語をマスターすることは、同一語系という点からみて、比較的容易であるが、英語とマンダリンは、全く異なつた語系に屬しているため、二つの言葉を同時にマスターすることは、かなり困難なことである。

しかし、すべての学生が中国語・英語の二カ国語を同時通訳できるなどと期待するのでなければ、わが国の言語問題は解決できる。

小さい時から以上のような訓練と言語教育を受けておれば、少なくとも家庭では母語で基本的価値概念と文化を受けつぐことができるであろうし、そとでは、テレビ、映画を見たり、町でヨーロッパの青年たちと話をしたとき、主体性を失うことなく、かれらの考え方と同時に、シンガポリアンとしての考えも、はつきり理解できるようになるであろう。

若い世代はこれからこのように教育されなければならない。

今月の顔

Mr. Runme Shaw
Chairman, Tourist Promotion Board
Managing Director, Shaw Organisation
Group of Companies.

シンガポール経済建設のひとつの柱、観光促進を精力的に図る Tourist Promotion Board の Chairman、そして言うまでもなく、東南アジア、いや、世界を股にかける映画王でもある。

やさしい眼差しで迎えてくれた Chairman に「ホテルが多すぎはしなか、そんなに観光客が来るのか」など、不しつげな質問を試みてみた。「ホテルを建てすぎだと、よく言われるが、私はそうは思いません。いや、2~3年もすれば、足りないくらいになるでしょう」と、威勢のいい答が返ってくる。「昨年と比べて、観光客は20%くらい増えています。今年の観光客数は、75万人とふんでいます。来年は90万人、1974年には、100万人を突破すると見込んでいます。いまでも、2~3のホテルは常に満室に近い状態ですし、平均利用率でみても60%を超えています。この利用率は、ペイランに乗っているのです。」

観光客誘致のためのシンガポールの努力には並々ならぬものがある。

「まず国中を Clean and Green にしなければなりません。」と Mr. Shaw は強調する。天然の観光資源に恵まれないシンガポールとしては、人工の観光資源開発しかないことはいうまでもない。周知の通り、その最大のものがセントサ島の開発である。ここに作られるゴルフコースは「会員は200人くらいに止め、観光客がいつでも来てゴルフをやるようにしておく」のだそうだ。そのほか、観光センターにふさわしい、アトラクションが数多く整備される計画だという。

「観光客は予想通り、増え続けます。なぜなら、われわれは、そのために色々な事業を実施しているのですから」。ポンと胸をたたく Mr. Shaw の顔には、自信に満ちた、微笑がただよっていた。Mr. Shaw といえば、どうしても映画の話が出てこざるを得ない。「映画の検閲が厳しすぎるような気がします……」と話をむけると、「少しね」と笑ってから、「しかし、こういうものは、常に時代に即応してゆかねばならないものです。」と公式の答えが返ってきた。しかし、「シンガポールも時の流れとともに変つてゆくでしょう。日本やアメリカのように」という言葉のなかに、映画王としての Mr. Shaw の気持が窺えた。

いまはアクションものの映画がうけている。「次はどんなものがうけるでしょうか」というと、「映画の発展は、大衆が何を求めているかを握むことにあります。ところが、大衆が求めているものを先取りすることが、実は最もむずかしい点なのです。これは専門家のわれわれにとつても至難の業です。」

余暇はマージャンと、競馬で過ごすという。息子2人、娘4人、孫5人をもつ、71歳のジェントルマンである。



理事會のうごき

才40回、1972年11月14日開催

1. 會頭報告

長友會頭より次の通り報告が行なわれた。

- (1) 會員に協力を呼びかけていた赤十字 Charity Ball への寄付は、最終的に55社\$2,300/-となつたので、寄付者名簿とともに赤十字に手渡した。
- (2) 11月8日、魚本新大使歓迎會を、本所およびジャパクラブ理事で開催した。
- (3) 11月2日、亀井福岡県知事が本所へ表敬に來られた。
- (4) 11月9日、金沢商工會議所ミッションが來所、櫻井副會頭、工業建設部會山田担当理事、大塚部會長ほか出席、懇談した。

2. 會計報告

中村會計委員より10月分會計報告が行なわれた。

3. 入會申し込みの件

下記4社の入會申し込みにつき、異議なく承認された。

Mitsubishi Electric Corporation.....	D 會員
Sumitomo Metal Industries, Ltd.	C 會員
The Tokai Bank, Ltd.	C 會員
Yamazen Co., Ltd.	D 會員

4. シンガポール憲法 翻 訳 出版の件

日本シンガポール協會とタイアップして 翻 訳 出版するシンガポールの法律
才1号「憲法」について、出版経費負担分は\$ 1,000、各會員には、無償配
布1部のほかに、各一部づつ(理事會社は3部)8ドルで買い上げてもら
うよう依頼することに決定。

部 會 活 動

○ ゴム 部 會

日 時 1972年10月27日(金)午後12時30分

場 所 新加坡日本商工會議所

日本ゴム輸入協會橋本常任理事、瀬戸事務局長を囲んで懇談。

○ 工業建設部會

日 時 1972年10月27日(金)午後7時

場 所 オーキッドイン

日中国交回復後のシンガポールについて、時事通信シンガポール
支局長神田四郎氏より講演を拜聴するとともに、種々懇談した。

広 報 欄

New Members:

- Yamazen Co. Ltd.
81, Namly Drive, Singapore 10.
Mr. T. Masuda.
- The Tokai Bank Ltd.
Room 702, Ming Court Hotel,
Tanglin Road, Singapore 10.
Mr. T. Fukuda.
- Mitsubishi Electric Corporation
c/o The China Engineers Ryoden (S) Pte. Ltd.
2, Mystic Road, Singapore 2.
Mr. Y. Umeda.
- Sumitomo Metal Industries Ltd.
144-A, Robinson Road, Singapore 1.
Mr. J. Ashihora.

Change of Representative

Mr. Inaba of Kobusai Denshin Denwa Co., Ltd.
Changed to new Representative Mr. Hashimoto.

Change of Tel. No.

Koyo Singapore (Pte) Ltd.
95178 To. New No. 915461~2.

MONTHLY REVIEW

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

